

京都市告示第 143 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき，平成 12 年 6 月 23 日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会，平成 16 年 1 月 13 日付けで認可した勸修寺労住自治会，平成 16 年 9 月 7 日付けで認可した沢尻町内会及び平成 4 年 12 月 2 日付けで認可した向川原町自治会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 3 年 5 月 25 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 勸修寺自治連絡協議会

	変更前	変更後
代表者の氏名	新谷 和義	林 好男
代表者の住所	京都市山科区勸修寺本堂 山町 3 番地の 6 長尾様方	京都市山科区勸修寺下ノ 茶屋町 2 4 番地

2 勸修寺労住自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	青山 重二	高原 保幸
代表者の住所 及び所在地	京都市山科区勸修寺柴山 8 番地の 5	京都市山科区勸修寺堂田 6 2 番地の 1 0

3 沢尻町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	梶谷 薫	梶谷 正明
代表者の住所	京都市右京区京北上弓削町山本ノ下1番地	京都市右京区京北上弓削町東中筋12番地

4 向川原町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	土田 巳三夫	北川 大治
代表者の住所	京都市伏見区深草向川原町39番地20	京都市伏見区深草向川原町2番地

5 向川原町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	北川 大治	勝山 修
代表者の住所	京都市伏見区深草向川原町2番地	京都市伏見区深草向川原町29番地8

(文化市民局地域自治推進室)